

「山梨県立中央病院物流管理等業務」に係る一般競争入札に関する質問票

<p>質 問 事 項</p>	<p>(問1) 各業務委託詳細仕様書、業務時間「原則として平日の月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時30分までとする」「本院の指示又は受託者の判断により、本院の業務に支障をきたす恐れがある場合は、指定した勤務時間外であっても円滑に業務を達成できる勤務体制をとるよう努めること」とありますが、今回の業務委託詳細仕様書に記載のない追加業務のご依頼で、契約人工・業務時間に影響を及ぼす業務内容である場合、受託可否を貴院と受託者間で契約内容の見直し、協議を契約期間内であっても行うことが出来ますでしょうか。</p> <p>(問2) 物流管理業務契約書、詳細仕様書に記載がございませんが貴院職員様が行われていた麻酔セット作成及び長期に渡るイレギュラー対応など実際には行っている業務が散見されます。詳細仕様書に記載の無い業務の中で契約人工・業務時間に影響を及ぼす貴院職員様が行われていた麻酔セット作成などの業務につきましては、業務区分を明確にお示し頂くことは可能でしょうか。</p>
<p>回 答</p>	<p>(答1) 委託開始後、当院から仕様書外の業務を依頼する場合には、受託者様と協議していく中で、追加する人工や業務時間の延長等を含めた検討を重ねた上で、受託可否の判断をご判断いただくこととなります。</p> <p>(答2) 麻酔セット作成等の業務については、病院職員が職務に慣れるまで委託先に協力をいただいておりますが、今後は病院職員の業務となります。</p>

※ 回答は入札説明会に参加した者全員に送付します。

「山梨県立中央病院物流管理等業務」に係る一般競争入札に関する質問票

<p>質 問 事 項</p>	<p>(問3) 物流管理業務委託及び洗浄滅菌業務委託詳細仕様書別紙(業務内容)につきまして、各項目に「その他〇〇に付随する業務」と記載がありますが、業務を具体的にお示し頂けますでしょうか。</p> <p>(問4) 洗浄滅菌業務委託詳細仕様書別紙3(本院職員と受託者の業務負担区分)につきまして、貴院職員様の業務負担とされている既滅菌業務及び他貴院職員様の業務負担になっておりましたも時間外までずれこんだ業務などは受託者にて実施している現状がございます。業務負担区分に従って貴院職員様に業務を履行頂くか、受託者業務となるのか、明確にお示しいただくことは可能でしょうか。</p> <p>(問5) 洗浄滅菌業務につきまして貴院職員様が欠勤される日の業務は受託者にて業務を履行している現状がございます。欠勤日には貴院職員様にて業務を履行頂くか、受託者業務となるのか、明確にお示しいただくことは可能でしょうか。</p>
<p>回 答</p>	<p>(答3) 主となる業務については、業務概要に項目立てしているものになり、その他とは各業務内容に付随する業務を指しています。例えば、洗浄滅菌の場合は、インジゲータのセットの前段階の準備や洗浄消毒取り掛かる前段階の準備等です。</p> <p>(答4) 滅菌装置に器材を入れるまでは時間内に病院職員が行い、滅菌完了後に器材を取り出す業務について、時間外に委託先で行っていると認識しております。仕様書で中央滅菌室の勤務時間は午前8時30分から午後8時までであり、その時間内の委託先担当業務の他に上記業務を行うことが効率的であるため、引き続き委託先のご協力を得たいと考えておりますが、委託先担当分の業務にまで影響を及ぼすものが他にあれば、病院職員で対応するなど検討していきます。</p> <p>(問5) 当該業務担当職員がいない平日については、他の中央滅菌室職員(師長、調度担当付職員)が対応します。</p>

※ 回答は入札説明会に参加した者全員に送付します。